

地域産業委員会	
令和4年11月15日	
産業経済部	資料21番
所管	産業振興課

産業経済部産業振興課職員の勤務場所の変更について

令和2年7月にまち開きした、羽田イノベーションシティ内 区施策活用スペース「HANEDA×PiO（ハネダピオ）」については、施設の適切かつ効率的・効果的な運営を目的に、産業振興課（交流担当）職員が現地に常駐し、執務を行ってきた。

これまで、コロナ禍の影響を受けてきたが、昨今の経済活動の正常化に向けた動きや入国制限の緩和などにより、今後は人流増加に伴う全体の活性化が見込まれる。更に、来年夏以降には全施設開業し、グランドオープンも予定されている。

これらを見通し、交流空間『PiO PARK』を更に機能強化・拡充していくため、現在、交流担当職員が常駐しているスペースをPiO PARK と一体に活用し一般供用すべく、該当職員の勤務場所を下記のとおり変更する。

1 変更後の勤務場所

大田区産業プラザP i O 4階 産業振興課執務フロア
(大田区南蒲田一丁目20番20号)

2 変更予定年月

令和5年1月（令和4年内に移転作業を行う予定）

3 勤務場所変更対象職員

- ・産業交流担当課長（1名）
- ・産業振興担当係長（1名）及び職員3名（行政サービス支援員含む） 計5名

4 その他

- ・電話番号は変更ありません（03-5744-1641）